

上水道及び寄簡易水道事業会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和7年3月11日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 寺嶋正 副委員長 中津川定雄

委 員 武尾哲治 吉田功 秋田谷光彦 古谷星工人 田代実 井上栄一

南雲まさ子 飯田一

オブザーバー 議長 平野由里子

2. 説明者 執行側 町長・環境上下水道課長、課長補佐

3. 欠席者 委 員 北村和士

4. 議 題 議案第24号 令和7年度松田町上水道事業会計予算

議案第25号 令和7年度松田町寄簡易水道事業会計予算

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。各委員におかれましては、定刻までお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより上水道及び寄簡易水道事業会計予算審査特別委員会を開催します。

上水道及び寄簡易水道事業予算審査特別委員会の委員長を務めます、私、寺嶋正です。副委員長は隣の中津川定雄君が務めます。よろしくお願いします。

それでは、ただいま上水道及び寄簡易水道事業予算審査特別委員会委員は議員11名選出されております。本日の特別委員会委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。 (9時01分)

なお、北村委員は体調不良のため欠席の届出がありました。

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

傍聴者は特にございません。

議会事務局より、写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため録音の申出がありましたので、許可をいたしました。御了承をお願いします。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まずは町長お願いします。

町長 皆さん、改めましておはようございます。今日は上水道並びに寄簡易水道事業予算審査特別委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。連日御苦労さまでございます。

御存じのように、本日のですね、2時46分に14年前、東日本大震災が発生をしました。そのときにこの役場にいらっしゃった議員の方々、いらっしゃると思いますけれども、その日は私は確定申告で、ちょうど小田原税務署のところのプレハブのところに順番待ちしていたんですけども、上ですごい鉄塔が揺れていて、いや、やばいなと思いながら、逃げることもなく、確定申告、せっかく来ているので、しなきゃと思って、終わってから山のほうに、もしかしたら津波なんか来るのかななんて思いながら上に逃げた記憶があります。本当に今日の、またNHKの話ですけれども、やってましたけれども、やはり企業側の話が出てまして、企業として当時、その人は銀行員の話だったですね。屋上に逃げろということで、屋上に逃げたばかりに死んでしまったと。近くの高台に逃げればよかったのになという話があったりしていて、海沿いの方々のやっぱりいろんな大変な話がありました。

また、我々も山沿いである中で、そういう地震といいましょうかね、どうしても豪雨災害、うちのほうはあるかと思いますけれども、そういうた考えながらですね、本当に職員を預かっている以上、また町民の方々の命、生命と財産を守らなければいけない、いろんな角度で考えなければいけないと思ったところでございます。すみません、余計な話でした。

さてですけれども、この上水道並びに寄簡易水道につきましてはですね、昨今、ちょっと話をしたように、上水道については普通に利用者のほう、水道料金の料金だけで賄えるですね、宅地開発が何とか進んでいて、水道加入金等々

で何とか埋めながら運営をしていくと、本来の状況じゃない状況であるというふうな状況もありますし、寄簡易水道につきましても、もうこれ、コロナ前からこういうふうになるのは想定してましたけど、さすがにやっぱり値上げをするというのは、時期尚早だというふうなことがあって現在に至っていますけれども、非常に毎年毎年借入れをしながら進めていかなきやいけない状況になっています。そこを何とかするために、審議会をやってはいるんですけども、令和6年度は正直ちょっとなかなか開催できなかったというところもあります。流れにつきましてはですね、その辺のことなんかもちょっと調整しながら、負担を本当にもらわなくていいような方策も考えつつですね、また運営を、きっちり運営をしていかなきやいけないので、そのような格好の中で、令和7年度の予算についてですね、皆さん方、御審議いただければというふうに思っています。よろしくお願ひ申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 委 員 長 ありがとうございました。では、次に議長、お願ひします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。今回の新年度の予算案については、この松田町の上水道事業会計とそれから寄簡易水道の会計と、これを特別委員会で審議しようということで、この2本でやるというのは初の試みではないのかなと思うんですが、委員の皆さん全員ということで、しっかりと審議をしていただければと思います。やはり水道というのは、本当に公共インフラの中でも命に一番直結する、すごく大事なものかなと思っていますので、今日は最初に水道ビジョンのお話なども伺いながら、そして審議していきたいということなので、皆さん、よろしくお願ひいたします。
- 委 員 長 ありがとうございました。町長におかれましては、課長以下の職員に任せるとのことで、退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長が何かございましたらお呼びいたしますので、自席で待機をお願いいたします。

(町長 退席)

なお、本日の特別委員会は、環境上下水道課に出席をお願いしております。

お諮りします。審査方法は、どのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は挙手でお願いいたします。

田代委員 先ほど委員長からもお話あったようにね、水道ビジョンですか、その説明をしていただきて、その水道ビジョンが5年度に策定したと思うんですよ。若干それからね、6年が今、終盤になってますからね、その辺の6年の状況あたりも踏まえた説明を概略していただきて、それからおののの特別会計の審査をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

それでは、田代委員から御意見がありましたように、最初に松田町水道ビジョンの説明と質疑、それからその後、2企業の特別会計の審査をしていきたいと思いますので、その順番でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、町のほうから水道ビジョンの説明をお願いします。タブレットをちょっと開くまでお待ちください。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、説明員の方はですね、お願い申し上げます。説明していただきて、答弁につきましてはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただきますようお願いします。委員の方へお願いします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、随時一問一答方式は御遠慮いただいて、まとめて行っていただきたいと思います。

では、よろしくお願いします。

田代委員 先ほどちょっと言い忘れてしまったんですけど、この水道ビジョン、5年の4月に発行されています。というのは、実質的には4年度に作ったということだよね。そうすると、5年、6年、それ以降進んでいるわけです。特にここの見出しの中の第3章のいろいろな課題ありますよね。水源・浄水の現状と課題、送水・配水の現状と課題、経営・運営の現状と課題、管理体制の現状と課題と

ということで、やはりこの上水と簡易水道についてはかなり課題があると思うんですね、この課題を中心に、それ以降の5年度、6年度の対応状況、その辺を併せて説明していただくと、比較的はっきりポイント、論点が見えてくるのかなということで、このように進行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは説明員の方、今、委員の方の意見では、現状の分析と課題を中心にね、その後の予定も含めて、30分程度でね、説明をお願いします。

環境上下水道課長 おはようございます。座って失礼して説明させていただきます。

それでは、水道の現状と課題について、水道ビジョンを使用して説明していただきたいということで、説明をいたします。まず、水道ビジョンの38、39ページをお願いいたします。水道事業は、地方公営企業法に基づいて、独立採算制を基本原則として経営するように定められています。利用者から頂く水道料金をもって、必要な費用を本来は賄わなければなりません。この38、39ページにお示ししているとおり、松田町の上水道事業の現状につきましては、総額の収支では黒字となっておりますが、本来の水道料金収入と水道サービスの提供に要する費用で見ますと赤字でございます。新たに水道の供給を開始する際に負担いただく加入負担金などの営業外収益で黒字としている状況が続いております。

一方、寄簡易水道事業、ページで言いますと39ページでございます。令和6年度から企業会計化されました。水道料金の収入及び営業外収益を含めた総額、こちらにつきましても赤字経営となっております。本年度、令和6年度の予算是、上水道事業会計より1,400万、補正も含めて1,400万を借り入れることで経営を継続することができていますが、現在の経営状況では毎年同様な借入れを行うことにより、さらには借りた分の返済も徐々に始まるところから、負担が重なってしまうことになります。

これらの主な要因につきましては、人口減少が一番の要因でございます。その他、節水機器の普及や節約志向による節水型社会への移行などにより、使用

水量の減少による水道料金収入が今後も減少傾向であることが見込まれております。

水道ビジョンの29ページをお願いします。28、29ページでございます。こちらに水道、「水需要の動向」というタイトルでございます。平成24年度から10年間で比較しますと、上水道事業の給水人口は4.5%減っております。令和5年度の決算では8,910人となっており、さらに10年後には、このまま減っていく。予定としましては、この表では8,664人という予測にはなっております。

次に、簡易水道事業の給水人口です。こちらも10年間で22.4%の減となっております。令和5年度の報告、令和5年度では1,424人となっております。こちらも10年度の予測では1,384人まで減るというふうに水道ビジョンでは予測をしております。今後も少子高齢化などによる人口減少により、さらに減収、減少することが予想されております。

また、今後の上水道事業や簡易水道事業の水需要の予測についてでございます。この28、29ページには、1日の最大給水量というふうに書いてあるんですが、年間の有収水量でお話ししますと、上水道事業は10年間で14.8%の減、寄簡易水道事業は22.6%の減となっております。これらは給水人口の減少に伴って減っているのが要因でございます。

給水収益につきましても、今までの理由により、同じく減るということになります。

次に、水道ビジョンの53から54ページをお願いいたします。支出面でございます。現在使用している施設や管路が老朽化しており、今後更新時期を迎えます。また、地震や水害など近年想定される災害や事故が多発しており、事故対応も急務になっているため、多額の更新費用が必要になってきております。

水道ビジョンにおきまして、水道水供給の根幹である水源から配水池につながる送水管と有事の際の避難所や医療施設につながる配水管を対象に、管路の実使用年数の更新基準による耐用年数50年を迎える管から順次耐震化を進めることとしております。上水道事業は、送水管約4.9キロあるうち、耐震管は2.2キロ、避難所につながる配水管は約8.2キロありますが、耐震化はされており

ません。その理由としましては、昭和55年から平成19年にかけて下水道管の整備を行うと同時に、水道管の布設替えを行っていることから、ほとんどが耐用年数にまだ達していないためで、耐震化はせずにいる状況でございます。今後は、平成11年度頃から耐用年数を迎える主要管路から優先的に耐震化を実施する予定としております。

次に、寄簡易水道事業の水道管布設の総延長距離は27.6キロでございます。うち送水管は約6.8キロ、避難所等につながる配水管は約6キロありますが、どちらも耐震化はされていません。その理由としましては、寄簡易水道事業は組合水道からスタートし、必要に応じて部分的に改修を行っておりますが、厳しい経営状況により、施設整備自体が進めることができない状況でございます。上水道も簡易水道も、近年耐震化は一切行ってない状況でございます。

次に、管路の整備につきましては、時間と費用がすごくかかります。水道ビジョン54ページ、オレンジ色の枠に目標が記載しておりますが、令和14年度の管路の耐震化率15%を目標として取り組んでまいります。

その他、施設更新につきましては、現在の性能や機能を保ったまま、縮小・小規模化するダウンサイ징や適切な場所への再配置、配水を相互融通できる仕組み、エネルギー効率、費用対効果の両立について検討してまいります。また、更新順位につきましては、水源から配水池、主要管路、広域避難場所の順に優先度の高い施設から実施を行ってまいります。

さらに、昨今の支出につきましては、燃料費の高騰がございまして、支出が大幅に増えております。水道事業は電気を多く使いますので、これは今まで予期していない事態でございますが、今後もますます困難さが増すことを想定しております。

日本水道協会が出しています令和6年4月1日時点の資料では、松田町の水道料金につきましては、同規模自治体、5,000人から1万5,000人の自治体の中では、全国で5番目に安いとされており、安い水道料金を維持してきましたが、水道の総水量、総使用料の減少により、料金収入が大幅に減少しており、このままでは今後もさらに事業資金が不足することが見込まれます。水道水は、人

が生活していく上で必要不可欠であり、安全で安心な水道水を将来へ向けて安定して供給することが責務ですので、今後も最大限対応してまいります。

簡単ですが、以上でございます。

委 員 長 説明が終わりました。それでは質疑の…水道ビジョンについて質疑のある方は举手をお願いします。

飯 田 委 員 ちょっとお伺いしたいんですけど、この経緯を見てみるとね、値上げされたのは平成24に審議会の答申を得て値上げされています。そのときの附帯条件にですね、4年後をめどに、一気に水道料金上げることできないのでね、暫定的に上げるんだけど、4年後もう一回また見直しをしてもらいたいというふうなことで、次にやったのが平成28年度なんですね。24年からちょうど4年後に次の委員会が開催されて、このときも改定率38%に対してですね、政治的な思惑もあって20%抑えた形で値上げされたんですね。そのときのやっぱり附帯項目に、4年後をめどにね、また再度見直して、ここで全部100%値上げしたわけじゃないので、まだ赤字は相変わらず進むわけですよね。そうしたときにね、また4年後をめどに審議会を開催して調べてもらいたいというふうなね、附帯項目がついているんですが、そうすると令和2年度がそれに当たるんですけど、それは審議会…審議会の構成、前回の水道値上げのための産業厚生常任委員会、これは開かれなかったわけなんですが、ところが、令和5年10月に、これも全協の中でですね、水道事業運営審議会の答申についてということで、水道事業の答申…運営審議会の答申が出て、それに対してですね…それに対して令和6年度中にはね、その審議してもらいたいというふうなことを言ってるんですけど、実際に令和6年度、まだもう少し、幾日かあるんですけど、開かれないのでよね。さっき町長もちょっと言ってましたけど、もろもろの要因でというふうなことでしたけど、どうしてですね、平成28年に料金改定が行われて、本来なら4年後にまた検討しなきやいけなかったのが、ずっとされてなくて、今にきちゃってますよね。8年たってるんですね。その主な理由というか、そういうのはどういうことなんでしょうか。

環境上下水道課長 私もずっといたわけじゃないので、聞いた話によりますと、上水道に関しま

しては加入負担金で黒字になっているという形になっているので、加入負担金で黒字になっているという見え方がしていたので、政策的にそういう状況で値上げするのは大丈夫なんじゃないかということで、当時は安い料金でおいしい水を提供できれば、会計的には黒字だからということできてました。今のような電気料の高騰だったり、あとは人口減と収入ですか、ここまで落ちてなかつたので、そんなには深く考えてはいなかったという話は聞いてございます。以上です。

飯田委員 そうするとね、その理由は分かりますけど、上水道はそうかもしれないんですけど、寄簡易水道なんかずっと赤でしたよね。その辺はまたどういうふうな形で考えていたのかね。それともう一つは、何ていうんでしようね、今後どういうふうな考え方をお持ちなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

環境上下水道課長 簡易水道は確かに以前から資金がないというのはあったんですが、ここで令和6年度から企業会計化されて、さらにそこが明確に出てきてしまったので、この機会に、すぐにでもやらなきゃいけないという状況が明らかになってきました。なので、予定としましては、できるだけ早く、この状況を打破できるように対応しなきゃいけないということで、動かざるを得ないというのが内部では話が出てございます。以上でございます。

飯田委員 分かりました。以上です。

委員長 ほかに。

井上委員 今、水道ビジョンのほうの話をですね、聞いたんですけど、これ自体、令和4年度に策定をされたということですけれども、それから簡易水道事業の企業会計化ということですよね。先ほど説明された内容だけではなくね、もう少し、例えば今後見込む管の更新費用の推計なりね、先ほどは上水道のほうの管のほうで耐震化等があったんですけども、じゃあ耐震化と管の更新の費用をどれだけ今後見ていくのか。それで簡易水道事業のほうについてはですね、なかなか寄簡水のほうは複雑なこともあって、また管の耐震化なり更新もですね、上水道以上に事業量としてはあるのかなというふうに思うんですけども、その辺がね、見えてこないと、じゃあ赤字だから、じゃあずっとね、貸付けていけ

ばいいんじゃないかというふうなね、その辺の認識が難しいかなと思うんですよ。そういったね、令和7年度以降の利用量とか、それに対応する水道の使用料収入といったようなシミュレーションとか、そういったものはないんですね。

環境上下水道課長 一応施設の更新計画というのは町の中にはあります。ただ問題は、それよりも例えば管路を掘る、更新するだけでも相当な金額がかかるので、まずは収入を得ないとできない。予定としましては、今後10年間に何をやるかというのは、大体概算では出してあります。例えば上水で考えますと、管路の更新につきましては約9,000万ぐらい必要です。

井 上 委 員 単年度で。

環境上下水道課長 いや、10年間で。これはあくまで予定です。今出ている。

井 上 委 員 どっち。簡水、上水。

環境上下水道課長 上水です。

井 上 委 員 上水で10年間で…。

委 員 長 耐震化ね。

環境上下水道課長 これはあくまでも予定です。

井 上 委 員 上水で…。

環境上下水道課長 管路の更新。

井 上 委 員 更新というのは、耐震化とは別なの。それはどういう…。

環境上下水道課長 同時に耐震化をする可能性もありますけど、ちょっとまだそこまでは決まってはいないんですが、場所によっては耐震化も行います。先ほどお話ししたとおり、主要な管路につきましては。

井 上 委 員 管の更新が10年間で9,000万円。

環境上下水道課長 見込んでは、今の時点ではおります。

井 上 委 員 簡水は。

環境上下水道課長 簡水につきましては、1,800万を見込んではおりますが、収入が厳しい…。

井 上 委 員 10年間。

環境上下水道課長 はい。

- 井 上 委 員 10年間で、管の更新だけで1,800万。
- 環境上下水道課長 はい。
- 井 上 委 員 事業費的には10年間で9,000万、1,800万というところは分かったんですけれども、じゃあ例えまもう令和6年度ですね、から企業会計化したので、その辺のね、収入とか借入金の関係がどういうふうになっているのか、やっぱり上水と簡水…上水は借入れがないんですけど、上水の水道の使用料収入に対応したものというの、どういうふうになっているのかというのは分かりますか。例えば上水は先ほどは水道収益だけだと赤字だと言ってましたよね。じゃあ水道…じゃあどれだけ赤字なのかというのはまだ説明がないと思うんですよ。その辺で上水道事業のほうは9,000万円、10年間使うんだけれども、使用料収入について、またあと加入負担金等の収入が10年間どういうふうな変遷を経ていくのか。寄簡水のほうはじゃあどうなのか。借入金のほうの累積がどういうふうになっているのか。その辺を説明をお願いをしたいと思います。いかかですか。
- 委 員 長 課長、運営の現状等、回答をお願いします。
- 井 上 委 員 なければね、6年度の決算見込み、6年度単年度収支だけでもね、どういう状況になっているのか。6年度出てなければ、5年度でもいいですから。あ、そうか、でも5年度だと、簡水の借入れはないんだね。
- 委 員 長 町のほうは6年度はまだ決算出てないでしょ。見込みとか、そういうのもないの。5年度、あるいは6年度見込みとかというのは、何か答えられますか。
- 上 下 水 道 係 長 ちょっと官公庁会計じゃないので、単年度収支というのをちょっとどう出すかというのはあれなんですけど、例えはですね…（「3月末でいいじゃん。」の声あり）簡易水道ですと、そもそも持っているお金が基本ないということで、例えば貸借対照表を見ていただくと、簡水で…（「ページは。」の声あり）362ページです。（「予算書。」の声あり）予算書ですね。6年度の末。6年度末の…（「300…もう一回言って。」の声あり）362ページ。（「簡易水道ね。」の声あり）61ページが損益、6年度末の損益計算書になっているので、恐らく言ってる収支というのは、この6年度末の損益計算書の最終的な数字が

収支と。次ページの362ページで、その終わった段階での現預金の残りが175万円と。やりくりした後の…やりくりした後の最後残って繰り越されるであろう金額というのが175万円。

井 上 委 員 そうすると、収益というのは、水道事業収入というのは、給水収益というところ。（「はい。」の声あり）1,400万か。が、1,400…これどっちだっけ。どっちなの。1,445万2,000円が給水収益で、いろんな支出をやって、最終的には175万9,000円が残りと。1,300万ぐらいが事業経費として使った金額だと。

上 下 水 道 係 長 基本的に収支という話であれば、多分損益計算書を見ていただいて、これはまだ決算見込みで立てた収益ですけれども、マイナス970万というのが収支ですね。それで足りない分というのは借入れという形で。

委 員 長 よろしいでしょうか。

上 下 水 道 係 長 収支という部分では損益計算書を見ていただくのがよろしいかと思います。

井 上 委 員 借入れが6年度は幾らやっているんだっけ。1,300万でしたっけ。

議 長 隣のページ。違う。

井 上 委 員 じゃあ、1,400万の水道事業収益しかないのに…1,300万しかないと、1,300万を貸付けを受けて、でも170万しか余らないと。（私語あり）であれば、だから事業経費としては2,700万以上、2,800万ぐらいかかるかかっていると、そういう理解でいいんですか。

その単年度は分かったんですけども、じゃあそこに…そこでもさらに1,300万ぐらいがどんどん赤字で、7年度以降もいくという想定でいいのかというのが1点目で、さらにそれに先ほどの寄簡水の部分ですと、10年間で1,800万円かかるとすると、これ、10で割っちゃっていいのかどうか分からないですけれども、さらに毎年200万円前後ぐらいの管の更新費用が上乗せになってくると。それを何とか解決するためには、やはり1,300万円の借入れをなくし、かつ水道事業収益を上げていかなければいけないと。この辺の水道料金の値上げを想定した場合に、いつからどの程度値上げをしていかないといけないのか。例えば近隣の水道料金等を比較した場合にどうなるのか。そのシミュレーションができているのか。そのちょっと2点をもう一回ね、質問をしたいと思います。

上下水道係長 今の試算というお話なんんですけど、本来企業会計化された時点で、将来にわたる更新費用なども、本来は料金収入、将来にわたる、本来は企業会計上はあまり起債という形ではなくて、減価償却等をですね、積んでいくので、当然更新費用もそのときには積まれているという考え方なんですけども、今まででは特別会計で行っていて、ここで企業会計化されたという中では、持ち金が、要するに内部留保等の持ち金は今ない状況です。今後やっていくためにですね、先ほど言われたように料金の改定の予定が立ってないのかと、そこについて今までシミュレーション中でですね、当然能登地震の後に耐震化のもう少し細かい国からの重要施設につながる管を先に耐震化しなさいとか、いろんなものが出てきました。今現状、令和4年度頃に作ったアセットマネジメントと呼ばれる施設更新計画、課長の話が先ほど管路で何千万とかという話は、もともとの令和4年度に作ったアセットマネジメントをもとにお話ししているんですけれども、その状況も今の段階ではまた変わってきてている中で、試算のし直しというのを今している状況です。これらの今後かかる費用、それから今借り入れているものの償還の費用、そういうものの全てを見込んだ形で一度料金収入がこのくらい必要だという御提示をさせていただいて、それは審議会、水道の審議会であったり議会であったりというところでお示しさせていただいて、料金設定をどうしていくかというのを御議論いただきたいというふうに考えてています。今の段階では、すみません、まだシミュレーション中なので、その辺の数字は、細かい数字は持ち合わせていないところが現状であります。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

井上委員 今その辺のシミュレーション中で回答ができないというところは理解しました。もう一回ちょっと確認なんです。先ほどの寄簡水1,800万というのは、これは管の更新だけで、耐震化というのは入っていないと。

環境上下水道課長 施設の耐震化ということでよろしいですか。範囲内の。

井上委員 1,800万というのは、老朽化した管の更新費用だけなのか。（「そうです。」の声あり）それにさらにじやあその耐震部分を想定をすると、さらにそれがもっと増えると。

- 環境上下水道課長 そういうことです。ほかにも施設の更新もしなきやいけないので、そちらも含めると、さらに大きい金額になってしまうということです。
- 井 上 委 員 その耐震化の部分については、今、先ほどアセットマネジメントも見直しをしているという中であるので、まだ数字は出せないと。
- 環境上下水道課長 はい、そのとおりでございます。
- 井 上 委 員 終わります。
- 委 員 長 ほかにございますか。
- 井 上 委 員 ほかの町との比較というのも、さっき質問したんすけれども。
- 委 員 長 水道料金の他町との比較は何かありますか。
- 環境上下水道課長 松田町が現在、水道の基本料金、10立米で715円。中井町が660円、山北町が682円、開成町が770円。ちなみに、先ほどお話しした同規模団体のトップ5に中井が3位、4位が山北、5位が松田町というような状況でございます。以上です。（「大井はないの。」の声あり）大井町が945円。（「簡水は。」の声あり）上水と簡水、同じ金額でございます。
- 井 上 委 員 大井が945円。
- 環境上下水道課長 小田原市935円、南足柄市が770円、秦野市が1,133円でございます。
- 委 員 長 よろしいですか、井上委員。それでは、ほかにございますか。
- 飯 田 委 員 湯の沢地区はですね、秦野のほうから給水してもらってると思うんですけど、今の話で松田町が715円で秦野が1,133円だと。この差額はどういうふうな対応されてるわけですか。
- 環境上下水道課長 湯の沢につきましては、秦野の金額でございます。
- 飯 田 委 員 そうすると、町内のはね、松田町、同じ松田町でありながら、町内のは715円なのに秦野の人は1,133円。約500円…400円、差がありますよね。これに對して不満みたいなものはないんですかね。
- 環境上下水道課長 私がこの課長になってからは、今のところ聞いたことはございません。
- 飯 田 委 員 それともう一つちょっとお伺いしたいんで、さっきの寄簡易水道、10年間で更新する場合、1,800万と予算が出ていたんですけど、これ、本当にこんなもので済むんですか。というのは、今までの布設替えの料金、寄のね、簡易水道

のあれ、決算書なんか見ると、かなりかかってますよね。年間。10年間で1,800万ぐらいで済むだと、到底思えないんですけど。もう一回再調査、後でもいいので、お願ひできますか。

環境上下水道課長 これ、1,800万、あくまで管路なんですが、主要管路、優先的な施設の周りをまずやるということで、この金額を考えております。

上下水道係長 恐らく委員のおっしゃる、これまでかかってる費用を見るとというのは、建設改良そのもの、建設改良費と呼ばれる、要するに投資の額だと思うんですけど、今、課長のほうでお話しした1,800というのは、あくまでも管路の更新であって、今までの建設改良でかかっているお話は、ほぼ施設、施設の更新、要するに水源のポンプであったりとか、次亜注入機であったりとか、これからも当然その10年間で、施設の更新費用というのも当然かかってきます。あくまで管路だけを先ほど1,800と言っただけであって、プラスまだ施設更新費というのは別にありますので、建設改良そのものにかかる費用というのは、もっと大きなものだというふうにお考えいただければと思います。

飯田委員 じゃあ、ちょっとついでに伺っちゃいますけど、例えばね、今、寄で何で布設替えしようとしているかというと、昔、寄簡易水道組合といってね、管がみんな庭から庭へ、個人の屋敷の中を通っていたわけですね。本管がね。それを町のほうで受けてもらってから、公道に布設替えしてますよね。それで金がかかっているのかなと思っただけ。ではないんですか。

上下水道係長 布設替えについては、基本的には道路とか、言ってみれば公道ですね、といったものに布設するのが望ましいという形で、管路を更新する際には、できるだけそういった形で替えるということはするんですけども、更新と民地に入っているからというのは、直接は関係ないと考えていただければ。老朽化して更新化する際に、民地に入っているものはできる限り布設替えを、場所を変えていくというのは、確かにおっしゃるとおりなんですけれども、特に民地にあるからということを言われて布設替えしているという状況は、あまりないというふうに考えていただければ。

委員長 よろしいですか。では、ほかに。

田 代 委 員 2問あります。一問一答で質問させてください。（「一問一答は駄目だつて。」の声あり）駄目。はいはい。では、2つ。

まず1点目が、皆さん御存じのように、玄関前に延命の泉があります。これは令和8年9月に設置されたと碑にあります。これについては県の地震対策支援事業、それを使って、主に大きな仕事をしたのが、石綿管、これを鉄管にして、このときにほとんど上水のほうは完了したというふうに記憶があります。それから25年たちました。一方で、今回の耐震ビジョン、これについてまだその耐震化率が2%でしたっけ。非常に低いと。令和14年まで14%だかにしたいと目標数値出でていたんですけども、その関連についてお伺いします。昨今、埼玉でまた水道管が今度破裂して大騒ぎになっているというふうなことが話題になっていたんですけども、松田の場合はこの地震支援対策事業で鉄管だか鉄管にした関係で、もうある程度大丈夫なのかなと私は思っていたんですよ。それと、今回の耐震化、この違いについてお伺いしたいと。要は鉄管でやったものが大体25年前後経過していると思うんですよ。耐用年数については、まだ結構あると思うんでね、これらもある程度完了しているのに、それとは別に耐震化をやっていかなければいけないと。このビジョンでは私、今説明受けたんですけど、その考え方について、お知らせください。

次に、平成24年に水道審議会が料金改定について答申があったと。このとき私、議会事務局長をやっていたので、ある程度記憶が残っています。先ほどお話をあった2市8町ですね、近隣2市8町の料金表が出されました。そのときに上郡が異常に低かったです。小田原市は更新を前提に、特別会計だから更新をしていかなければいけないと。その料金も含めて高めの設定になっていました。ですから、今、小田原が935円で、上郡が、大井は除いて600円から700円台と。このときはまだね、500円台とかで、上郡ってすごい低かったです。そのときの考え方方が、更新をする料金が含まれてないから、これから更新時期にきたらとてもやっていけないから値上げをしなさいよと。その値上げの率も、小田原並みだとかなり高い額でした。ですから、三、四年に一遍ずつ、3回やるぐらいやるようなね、流れになったはずです。飯田さんはそのとき議員でい

られたから、多分記憶が残っています。寺嶋さんも議員でいられたと思うんで、記憶に残っています。その後に、24、5年に多分料金改定やって、28年と。もう一回やっていれば、ある程度近づいていた。今、大井が高かったのは、そういったことで、小田原に近づいているのは、やはりそういう動きがあって、忠実にやったから900円台になってる。小田原と同じか小田原より10円高いんだな。松田の場合、4年に一遍町長選挙もあるから、なかなかこういうのを上げるというのは難しいんで、加入金でしのいだと思うんですけども、基本的には24年の審議会の答申がベースになってるはずです。古いことは課長はあまり分からぬというふうな回答だったんですけどね、24年のときに、これ、産業厚生に付託になって、かなり議論しています。そのときの資料にはしっかり出ている。それをもう一度見ていただいて、それが現在までつながってるはずなのが途中で切れちゃった。原点は24年ですので、その辺は参考にしていただきたいと思います。

そのときの産業厚生の委員会が、報告が一遍では無理だと。定期的に、今お話を出た4年ごとに見直して、更新できるようにするということが出てますのでね、これについてはこの水道ビジョンでも、令和7年度に方針を決定して、8年から実施していくということなので、それをもう一度見返した中でね、ベースにして御提案いただければありがたいのかなということで、2つ目はね、どちらかというと参考までに。

それとあと、ついでにもう1個、参考までに申し上げますと、寄の湯の沢、これもね、そのときに私、職員でいたから覚えているんですけども、御存じのように寄の湯の沢の簡易水道は、民間業者が造った水道施設なんですよ。それがもう耐用年数がきて、にっちもさっちもいかなくなつたと。それでまた事業者負担、地元負担でやるとんでもないということで、松田町に町営化できないかと。秦野と協議して今の形になった。ですから、当時の住民ですよ、秦野からもらうときに、そういった料金の差があるのも承知してました。でも、料金は高いんだけども、ちゃんとした水道が来てくれれば、もう安心してというふうな背景があったことも、蛇足ですけれども、参考までに申し上げます。

ということで、初めのね、質問、これについての回答をお願いします。

環境上下水道課長 最初の耐震の話なんですが、以前は能登の地震があるまでは、特に耐震というのは騒がれていませんでした。なので、それまでは老朽管については更新をするという話になっていたんですが、2年ぐらい前…2年もまだ。そこから急に耐震化というのが騒がれまして…という状況でございます。今までも、先ほどもお話ししたとおり、令和11年がいわゆる老朽管を新たに更新する時期でございますので、それと同時に耐震化も含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

田代委員 私が質問しているのは、県の地震対策支援事業で、鋼鉄管だか鋳鉄管に替えて、これでもう当分大丈夫だと。そのときのやった事業が、今だともう駄目だから替えるというふうに聞こえているんですよ。要するに、それなりの強度の管に替えた。それでもう当分大丈夫だよというのが平成10年頃かな、もうこれで一段落したと。それはどうなったんですか。もうそれが駄目だから、ここでもう一回、平成8年頃行った管も含めて、全部やるということなの。その辺をね、確認したいんですよ。

環境上下水道課長 新しい管についてはやりません。

田代委員 そうでしょう。そういう回答を求めたかったんだよ。それは耐震化もできているという解釈でいいのかな。そのために、地震のために替えた。耐久力のある管に替えたということで、私は理解しています。ですから、耐震化もその管はあるということでいいんですかね。そうすると、じゃあ、これ、キロ数出ていたでしょう。44.5キロとか、管の、本管の。大体何割ぐらいが地震対策支援事業で完了したと。残った耐震化されてないのがどのくらいかと。ざっくりでいいですから、ボリューム的なものを教えてください。

委員長 分かりますか。

環境上下水道課長 54ページにございます。水道ビジョンの54ページの目標値、オレンジ色の囲みがありますが、その左側に、令和4年度現在、5.4%。これが現在の状況でございます。

田代委員 ここがだから私、分からなかったの。地震対策支援事業で町内のかなりの本

管は耐震化が図られたというふうに私は認識してます。ところが、今ここですと、耐震化が現状が5.4%でしょう。平成8年頃に結構な管をやったんですよ。更新したんですよ。それで当分大丈夫だろうと。その管については今、課長が耐震化もそれはもう済んでると。それ以外の管について行うんだと。それが今、5.4%だと。ちょっとね、数字が余りにも違い過ぎてる。私が言いたいのは、県の地震対策支援事業でやったものが、ここでやり直す必要がなければ、それほど耐震化の費用って、からないんじやないかと、これがずっと疑問だったんですよ。このビジョンを見た中で。

環境上下水道課長

ちょっと細かいことまでは違うのかもしれないんですが、能登の地震がございまして、今までですね、東日本の地震だったり、阪神・淡路だったり、その時々で地震に対する基準というのが変わっているので、その関連で数値が変わっている可能性があります。平成7年というときの耐震化率の考え方というのは、現在とは違う可能性があるので、ちょっと私的にはそこまでしか、可能性でしか話すことができないので申し訳ないんですが、以上です。

田代委員

前ページの53ページに、上水と寄簡水と合わせて56キロ布設されてると。管路がね。2キロが耐震化になると。残りはなってないと。今、課長から回答があったように、平成8年当時の基準では大丈夫だよと。ところが、今回能登の契機に、もうそれも危ないから替えろと。このような解釈になるのかなと思います。ということで、そういうふうに理解します。終わります。

井上委員

関連でいいですか。その平成の最初の頃は、鋼鉄管の水道管に更新をすることでやっていたんですよ。今はでも、それだと地震に対しては全然ね、管自体の強度はありますけれども、地盤の変動とか、大分何とか現象で管が浮き上がってくるとかね、そういったことに対しては全然対応力がないということで、そういうものを含めたものが耐震化というふうになるんだと私は思っていたんですけども、その辺がはつきりしないとね、じゃあその平成の最初の頃にやったもので、もう十分なのかというふうに皆さんが認識しちゃうと、ちょっとその辺が大分違っちゃうんじゃないかなと思うんでね、その耐震化というのがどういう構造のものを言うのか。そうすると管だけじゃなく、継ぎ手の

部分なんかもですね、そういった地震の動きとか、地盤の変動なんかにもある程度。だからこの間、見させてもらった川音川の籠場橋の下のところを橋自体が耐震化に対応するということで、その継ぎ手部分をかなりね、高額な工事費をかけて来年度に実施するじゃないですか。そういった部分が耐震化だというふうに思っているんですけれども、その辺ちょっと、はっきりね、平成の初期の頃の鋼鉄管だけね、済んじゃうのか、そうじゃないのかというあたりをはっきりね、回答ができれば教えていただきたいんですけども。

環境上下水道課長 ちょっと今の段階では、平成7年の基準をちょっと調べさせていただきたいんですが、（「今の基準でいいです。」の声あり）一般的には管と管の継ぎ手のところで遊びをつくって、それで伸びたり縮んだりするのを緩衝できるというのが最近の耐震だと言われていますので、ちょっとそこはもう一度調べさせていただいて、また何かの機会にお答えさせていただきたいと思います。

井 上 委 員 分かりましたけども、だから先ほどの耐震化のほうの事業費というのが、まだ今その辺の調査中といいますか、検討中の段階なので、その耐震化の部分のかかる事業費とか事業量というのは出てこないということですか。分かりました。

田 代 委 員 1つだけ。すみません。先ほど私がした質問の関係なんですけども、今、管を替えなきやいけないということでしょう。56キロ布設したうち、2キロしか耐震化になってないと。今やった管、特に県の地震対策整備事業でやってある管と、今回替えようとしている管の違い。これを今答えられないと思うんで、特別委員会の一環でやってますからね、本会議のときで結構ですから、そのときにちょっと説明をしてください。このやらなきやいけない管の違い。能登の地震で結構変わった。だからやらなきやいけない。どういう管にするんだよ。継ぎ手のほうはすごい分かります。籠場橋、見に行ったときも、今、課長が説明あったように継ぎ手が弱いと、管についても替えたいんだけど、一遍にやるとお金がないからというふうに説明を担当者がしてましたので、その辺も一つの回答として、本会議のときで結構ですから、簡易水道の…上水の説明するときに併せて御回答をお願いしたいと思います。回答は今は結構です。終わりま

す。

委 員 長 水道ビジョン、ほかに質疑はございますか。

井 上 委 員 ちょっともう一回ね、再度。例えばじゃあその35ページに、表の3-6ってありますよね。そこでですね、管路の耐震化率ってあるじゃないですか。これは、先ほどの説明だと、耐震化についての事業量はこれから積算をしていくというふうなね、回答だったと思うんですけども、これに例えば令和3年度で耐震化率は5.4%だよというふうに出ていますよね。これはじやあ何が耐震化ができる5.4%なんですか。まだ耐震化って、ここに書いてある耐震化の、耐震化が4.9%、これで見るとできるというふうに思うんですけども、4.9%ね、令和3年度で5.4%、それは何ができるんですか。

委 員 長 分かりますか。

環境上下水道課長 すみません、ちょっとその辺、今回答できないので、調べさせてください。

委 員 長 ちょっと課長、聞こえなかつたんですけど、何。

環境上下水道課長 今回答できませんので、調べさせてください。

委 員 長 じゃあ、後ほど。

井 上 委 員 技術職に聞けば分かる。

委 員 長 明確に、質問のほう、ちょっと明確にしてください。

井 上 委 員 いや、いい、いい。今分かるの、今。だから、それを…だって今さっきのは耐震化がまだ分からぬといふ話だから。

委 員 長 各委員に申します。勝手に発言しない。挙手をして、それで。説明員は挙手をしてから答えてください。

井 上 委 員 いや、そうじゃない。時間をね、調べれば分かるのか、調べても分からないのか、その辺を確認してるんですよ。

上 下 水 道 係 長 管路の耐震化率で、既に出てる数字というのが、耐震化されているという…これ…（「意味ですよね。」の声あり）比較的新しい、例えば開発の場所とか、そういうところで本管を入れて、その家に帰属させる、その方に帰属させる。そういうものについては耐震化されてるもので引き受けているので、少ない数字というのは、町で実施している方針、耐震化で数字が進んでいると

いうよりは、そういう形で開発等で進んだところが耐震化されたもので引き受けた。今後やつていかなきやいけないのは、当然既存で入っている本管等の耐震化だというところでございます。なので、一応、今耐震化されているところどこというの、基本的には分かります。

井 上 委 員 そこはそういう造成をされたところというのは分かった。じゃあ、もう例えは管路の耐震化の基準というのは、もうはっきり明確にあるわけですよね。それは先ほどからね、私とか8番が聞いてるんですよ。その上に、3-5の表の中で、その種類のね、鉄管とかダクタイルとか鋼管とかってありますよね。平成7年とか8年ぐらいから始めたのは、鋼管へのね、その前の水道管から鋼管へのね、変更というふうなことで主にやっていたんじゃないかなと、ちょっと記憶があるんですけども。であればね、だからそれができていれば、それが耐震化であればね、鋼管に替えることだけが耐震化であれば、そこをどんどん進めていけばいいのかなという話ですよね。そうじゃなくて、もっと例えば先ほど言ったような継ぎ手の部分も含めた耐震化が必要であるのであれば、そういうものを含めたものがね、できているのがこの5.4%なのかなということを理解できるわけですけども。その辺がまだ何か事業量的にも分からぬ。これからその辺は検討をして、能登の震災以降の基準によったものは耐震化とするのであれば、もう令和3年度で出ているこの表というのは、このビジョン自体が古いというのは古いので分かりますけれども、そのときとまた違うのかなというところですよね。の確認です。

上 下 水 道 係 長 すみません、どういうものが耐震化されているものかというのは、当時と変わっているわけではなくて、試算している、シミュレーションさせていただいている耐震化というのは、もともとは松田町としては管路の更新に、管路の更新の機会で耐震化していこうという話だったんですけども、その能登の震災以降ですね、重要施設への管路を優先的にやっていきなさいと。国の方で耐震化されている率というのを市町村ごとに発表されてますけど、それは全管路ではなくて、重要施設、重要施設、広域避難所であったりとか、大きな病院であったりとかにつながる施設のところだけを抽出して、その耐震化ができる

いるかどうかというのを見られているという中で、うちのほうとしては管路、老朽化したところを更新するタイミングで耐震化しようと思っていたんだけれども、まず優先的にやらなきやいけないというところが数出てきてしまっている中で、見直しを少し行わせていただいているというところでシミュレーションが変更しているというところでございます。以上です。

井 上 委 員 じゃあ、耐震化のほうの事業費としては、計算をすれば出てくると。その計算の…どれが例えば重要施設にするか等によってですね、その辺が明確になれば出てくるという理解でよろしいですか。分かりました。

委 員 長 ほかにございますか。水道ビジョンのほうの質疑はよろしいでしょうか。
それでは終わります。水道ビジョンの質疑は、説明・質疑終わりにしまして、暫時休憩します。開始は10時30分。 (10時20分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開します。 (10時35分)
再開する前に、田代委員から発言がございます。

田 代 委 員 先ほどの私の発言で誤りが1つありましたので、報告します。平成24年に行ったのは上水ではなくて下水道審議会でした。それは改めます。

それとあともう一つね、今回委員会報告出しますので、本会議では課長さんの発言の機会がないんでね、これから審議の中で、耐震化でどういった管に、今ある管をどういった管に直されるのかね。その辺についてこれからの審議の中で発言していただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

委 員 長 それでは質疑に移ります。令和7年度松田町上水道事業会計予算の審査に移ります。歳入歳出全般について御質問のある委員は挙手をお願いします。

田 代 委 員 1点だけお願ひいたします。令和4年度の決算書の監査報告、その監査委員からの指摘事項で、5番です。上水道事業会計では、水道使用料の滞納額が1,000万近くまで増えているため、未収金対策を強化されたい。また…そうですね。と指摘されています。これは4年度だと思います。今回、それから5、6、2年たって7年目の予算なんですが、この滞納対策、これについて6年度末の滞納見込額、それとこの2年間で未収金の対策、どういうふうに強化されて今回の予算を組まれたのかと。私はこの1点だけです。よろしくお願ひしま

す。

環境上下水道課長 一応滞納につきましては、現在も1,000万弱ございます。

田代委員 1,000万弱。6年度の今、2月ぐらいで1,000万弱。

環境上下水道課長 滞納の対策としましては、例年お話ししているとおり、滯納者については通知を送った後に実際窓口まで来ていただいて、相談をした上で、どういうふうに返済計画を、返済をしていくかというのを計画を立てまして、支払いをお願いしているところです。それでも要求に応じないというか、通知を送っても特に連絡も来ないような方には、水道を止めるわけじゃないんですけども、緩めるという対策を行いまして、少し水道を使うのが不自由になる。そうなると、そういう方も役場に連絡をもらって、話をして、そこで返済計画を立てていくというような形で対応しております。以上です。

田代委員 一つの考え方として、町税のほうの税務課のほうは、滞納している方から納税していただくというのは、相当の苦労があるんですよ。ほかの町の税務課長から一回お話を聞いたんだけれども、そのときに、田代、水道のほうが楽だよと。止めちゃうと生活権があるから、本当に水道管を緩めるんじゃなくて締めて、水の量を少なくすると。一発で入ってくるよということを聞いてますのでね、何回かヒアリングして、そういう措置をとると言っているんですけども、やはりもう1,000万が2年前と比べてほとんど変わってないわけですよ。だから、その辺は最後の手段があるわけですからね、その辺はもう少し強化して、これは監査報告でも未収金対策、水道の出るのを少し締めるような形でやって、それで得られないと、ましてや上水の人口が減って収入が減ってるわけですからね、その辺についてしっかりと対応していただきたいと思うんですけども、今回6年度で何件ぐらいでしたか。水道を緩めて…あ、じゃない、締めて、出る量を少なくして来られた方。滞納者全体の何人ぐらい、それ措置されましたか。わずかなのか、かなりやったのか。そういう回答でもいいですよ。

環境上下水道課長 わずかです。

田代委員 では、まさにここに書いてあるとおり、未収金対策の切り札としてね、その辺は新年度予算で、少しでもね、この滞納分を徴収するように要望させていた

だいて、私の質問は終わります。以上です。

委 員 長 ほかに質問はありますか。

井 上 委 員 まず1点目はですね、ページの316ページにですね、ちょっとこれの内容が分からぬんで教えていただきたいんですけども。2、営業外収益の2、雑収益で、1,779万3,000円、寄簡易水道事業特別会計繰入金等とありますのでね、これがどういったものかということで、1点お願いします。

それで、319ページですね。長期貸付金1,900万円、寄簡易水道事業の貸付金ということで、6年度は1,300万だったのが、ここで1,900万円ということで、300万円プラスになったということで、分かればですね、8年度以降の貸付金…まあそれはいいか。それは寄簡水のほうでお聞きしたいと思います。

あとですね、これはですね、ページ331ページで、報酬で水道事業運営審議会委員報酬、10名、22万2,000円がありました。先ほどの水道ビジョンの説明のほうからもですね、やはり上水道、寄簡易水道事業を含めて、料金値上げ等を検討をしていくということの中で、運営審議会への答申というものはどのような内容を答申をされるのかの、以上2点ですか、お願いをいたします。

委 員 長 3点ですね。

上 下 水 道 係 長 まず、1点目、316ページの営業外収益の雑収益の内訳なんですか、329ページを見ていただきたいと思います。こちらのほうに内訳が出ておりまして、簡易水道事業会計の繰入れが234万8,000円、これは事務委託、上水で実際に行っている。簡水は人がついておりませんので、その分の繰入れで、あとは加入負担金は通常の管理負担金、上水における水道メーター、新規で加入される方の負担金。あとは還付消費税として1,000円。

2点目が、本年度…令和6年度と7年度の貸付金の差ということですけれども、これは一番大きいところだと、動力費、電気料の上がり幅が大きく上に上がっています。そのほかにも、例えばですね、先ほどちょうど挙げました簡水から上水への負担、人がついてない分、事務委託等を上水道で行っているので、その分の負担等を今年度再算定し直して、7年度はそこも上がったりしています。そういうものが上がり幅の要因です。以上です。

環境上下水道課長 3点目の審議会の件です。こちらにつきましては、令和5年にですね、8回の審議会が開かれまして、料金改定が必要な場合は値上げもやむを得ないという答申をいただいているので、令和7年度に行う審議会は料金改定そのものについて審議していただく質問を出すということになります。以上です。

井 上 委 員 1点目、2点目は分かりました。

3点目、確認ですけれども、この料金改定というのは、これは上水道事業会計予算なんですけれども、上水と簡易水道含めてというふうに理解してよろしいんでしょうか。

環境上下水道課長 これは水道審議会なので、上水も簡水も両方一緒にございます。

井 上 委 員 両方の料金改定ということ。分かりました。終わります。

委 員 長 ほかに質問はありますか。ほかにありませんか。

ほかにございませんね。委員の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

じゃあ、議長。

議 長 いいです。

委 員 長 いいですか。

議 長 はい。

委 員 長 2企業会計のほうは一括質疑でよろしいでしょうか。質疑。今、7年度の上水道事業会計の質疑が、予算の質疑が終わりました。2つ目の寄簡易水道事業会計予算の歳入歳出全般について移ってよろしいでしょうか。質疑は一括して行いたいと思いますが。2企業会計。簡水の。そのように進めさせて…。

井 上 委 員 採決はその後ですか。

委 員 長 その後で採決したいと思いますが、進め方としてはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

それでは、次に寄簡易水道事業会計予算の歳入歳出全般について御質問のある委員は挙手をお願いします。

井 上 委 員 まず1点目は、ページの356ページでですね、営業外収益の下にですね、一般会計繰入金加入負担金等というふうにありますので、これのちょっと詳細をで

すね、説明をお願いをします。

2点目としては、上水道事業会計からですね、支出して1,900万の貸付けを受けるという中で、工事請負費、建設改良費の中の工事請負費としてですね、343万7,000円の工事請負費が計上されています。先ほど水道ビジョンの説明の中にもあったですね、寄簡水の管の更新の費用というのは、7年度は見込んでいないのか、ちょっとほかのところでね、計上されているのかがちょっとよく分かりませんので、管の更新費用というのが含まれているかどうか。

3点目としてですね、上水道事業会計からの貸付けを受けるというとですね、やはり下水道事業会計は一般会計から国のほうの貸付基準に応じた利率とか償還年限で貸し付けるというふうに、昨日ですね、説明をいただいたんですけれども、上水道から簡易水道へのですね、貸付けの条件とか、償還の年限等については、どのような形でですね、借りることになっているのか。その3点をお願いします。

上下水道係長 まず1点目ですね、369ページを御覧ください。こちらが内訳になっていまして、真ん中ですね、1つが一般会計の繰入金、基準内繰入れ、これが1,028万3,000円。加入負担金、これは新規で加入される方、これが38万5,000円。内訳は以上です。

あと、令和7年度に、先ほどお話ししていた管路の更新は見込んでいるのかということで、令和7年度については管路の更新は見込んでおりません。

償還については、昨日一般会計からの下水道、国じやなくて、厳密に言うと地方公共団体金融機構ですね、金融機関の借入基準に従って利率、それから償還年限を定めると。上水から簡水に関しても同じ整理で、機関を参考にします。機関の基準を準用します。下水道と水道は償還年限の上限等は同じですので、基本的には同じ償還、固定ですと30年償還…固定だと30年償還の5年据え置きを上限、利率見直しが入ると、40年償還の5年据え置きが上限。利率については、その都度、その年度の利率が参考にされますので、それは下水道と変わらないとお考えいただければと思います。以上です。

井 上 委 員 分かりました。もう少し詳細なちょっと質問をさせていただきます。369ペー

ジのですね、他会計繰入れ、他会計負担金の1,028万3,000円だというふうな説明がありました。この基準内繰入れというふうに書いてありますので、これはですね、ちょっとあれなんですけれども、公債費の償還等に当たる部分のうちの基準内部分だというふうな理解でいいのかというのではなく、ちょっと詳細な質問です。

管の更新費用で、令和7年度はやはり投資的…じゃなくて、資本的支出のほうには計上されてないので、ないということですけれども、この辺というのは考え方としてですね、10年間、1,800万、平準化をしていくという考え方もありますし、やはりいろんな工事のほうですね、いろんな手続とか交渉とか、そういういたものが絡んでいるので、毎年やるということではなく、そういういたその時々の条件によってですね、管の更新というのを見込むのか、そういういた計画性があるのかどうかということです。

貸付けのほうの条件というのはですね、下水道と同じということで、理解しました。その2点、じゃあ最初の1点目、2点目のほうを再度ちょっとお願ひをしたいと思います。

上下水道係長 まず、基準内の繰入れについては、委員のおっしゃるとおりですね、平成2年度までに実施した企業債の元利償還金の2分の1、それから…（「平成、令和。」の声あり）2年度までに実施した建設改良に係る企業債の元利償還金の2分の1。（「平成、令和。」の声あり）あ、ごめんなさい、令和です。令和2年度までですね。令和3年度以降のものについては、100分の55。

井 上 委 員 令和3年度で100分の…。

上下水道係長 55が繰出基準ですね。あとは、簡水の場合に、公営企業会計化したときの費用で、企業会計化の適用債があったと思うんですけど、そちらについても元利償還金の100分の55が繰出基準として定められておりますので、それにのつった形での繰入金となります。

井 上 委 員 はい、分かりました。

上下水道係長 あと、2点目が、令和7年度には管路の更新がないけれどもというお話でしたけれども、基本的にはアセットマネジメントをつくった、アセットマネジメ

ントに沿ってやっていきたいところがあるんですけれども、ただ、見込んでいなかつたものの故障とか、そういうたるものもかかってきているところもありますので、やはりある程度料金改定が見えてですね、収入が確保できることを考えてからでないと、計画どおりというわけにはなかなかいかないのかなというふうに思っていますので。ただ、おっしゃるとおり、平準化されたりすることが望ましいということは重々承知しておりますので、その辺も含めてですね、今後は更新の計画というのを考えていきたいと思っております。以上です。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

委 員 長 ほかに質問はありませんか。ないですか。委員の方、質問ございませんか。ないようでしたら、議長、何かございませんか。

議 長 じゃあ、1点だけ確認なんですが、見直しをするときには上水も簡水も同時に見直していくというふうに考えてよろしいんでしょうか。

環境上下水道課長 同時にございます。

議 長 何か去年のちょっと寄の人口の問題とかで、いろいろ議論が紛糾した際に、このままだと寄は人口が増えないと、例えば水道料に直結するんだみたいな、そういう現説がありました。それについて、やはり寄の住民の方で非常に不安を覚える方もいらっしゃったんですね。その言葉は全然、この下側には聞こえてこなかった感じがしまして、何かちょっと、すごく腑に落ちないところがあったんですけども、それは寄だけの問題ではないという認識で、町全体、共有すべきだというふうに考えてよろしいですか。

環境上下水道課長 確かに寄の赤字分の大きさというのは、相当な金額です。それに比べて上水は、少ないものではございますけど、先ほどお話ししたとおり、加入負担金で賄っているような状況なので、まずは両方ともですね、この会計を少しでも赤字を減らして、なおかつ貸付けというのを減らした上で、会計を少しでもいい状態にした段階で、さらに考えていくというふうに現在は考えております。以上です。

議 長 分かりました。

南 雲 委 員 すみません、委員長、いいですか。ちょっと、ごめんなさい。上水と簡水に

関係ない質問でもよろしいでしょうか。ちょっと井戸のことで伺いたいんです
が。（私語あり）じゃあ、いいです。

委 員 長 じゃあ特別に。

南 雲 委 員 いいですか。今、井戸が町でね、どのくらいあるのか、それから今、国のは
うでも70%国庫補助の災害用の井戸、推進してますけど、それに対して町はど
のようにお考えになっているかを伺いたいと思います。

環境上下水道課長 一般会計になっていくと思うんですが、先日一般質問の中でも話があって、
松田町は水に関してはいろいろなところから復旧できるので、なかなか井戸に
頼らなくても大丈夫だというような話があったと思います。井戸の数が幾つあ
るかというのは、ちょっと今、持ってないので分からんんですけど、井戸は
井戸で、何かがあっても、その辺り、必ず県の検査を受けて、本当に飲めるか
というのを見たりするので、結構お金がかかったりするので、維持管理も大変
だということで、今、松田町ではそれ以外の部分で対応できるというところを
選択をしているというような状況でございます。以上です。

南 雲 委 員 かしこまりました。要するに、協定組んでるところから、かなりお水の供給
があるというのは伺ってますので、そういうところで対応されるということを
理解しました。ありがとうございます。

田 代 委 員 管のあれを答えてよ。今、届いたべ。

委 員 長 何か追加の回答ありますか。

環境上下水道課長 先ほど田代議員から御質問があった件について、回答させていただきます。
耐震管路延長は、導配水管における…すみません、送配水管における離脱防止
機能付継ぎ手を有するダクタイル鉄管を…。

田 代 委 員 ちょっとゆっくり話して。

井 上 委 員 資料があるらしいので…。

田 代 委 員 それコピーでいいよ。

井 上 委 員 配付されたらどうでしょうか。なかなか今の全部ね、メモするのも。

田 代 委 員 書くの無理だよ。

委 員 長 長いですかね。じゃあ、後で。

- 環境上下水道課長 耐震化しているものがどういうものなのかというのが。
- 田代委員 どういうものに耐震化するんだ。今あるものがどういう管で、それをどういうものに替えるんだ。それだけ分かればいいんだよ。
- 井上委員 端的に説明して。
- 田代委員 端的に。
- 井上委員 全部読んじやうから。
- 環境上下水道課長 管自体は3つだけです。ダクタイル鉄管と鋼管、あと水道配水用ポリエチレン管の総延長が現在の耐震管の延長でございます。
- 田代委員 その3つが、これからそれに替えていこうというんでしょ。
- 環境上下水道課長 そういうことです。
- 田代委員 まだ2%しかなってないから、替えするんだと。
- 井上委員 さっきの表と全然違うんじゃない。
- 議長 表をもう一回出さないと分からない。ちょっと待って。
- 田代委員 何ページだ、あの表は。
- 議長 種類がいっぱいあって。
- 田代委員 そこを出せばいいんだよ。何ページだっけ。
- 議長 今ちょっとタブレットがなかなか。
- 井上委員 付箋が貼れないから。（「35ページ。」の声あり）でもさ、全体の50%…。
- 田代委員 ダクタイルが、これが継ぎ手が耐震化になってるんだよな。
- 井上委員 ダクタイルと鋼管とポリエチレンでさ、2万7,000ぐらいいつちやってるんだよ。
- 環境上下水道課長 すみません。追加で。耐震管の延長は、総配水管における離脱防止機能付継ぎ手を有する、先ほど言ったダクタイルとポリエチレンと鋼管。
- 井上委員 継ぎ手の部分がちゃんと一緒に設備されてる管と。
- 議長 すみません、タブレットがちょっとフリーズしているので、後でやっぱりその文書ください。
- 委員長 じゃあ、後で配付お願いします。
- ほかに質問ありませんか。

ないようでしたら、職員の方につきましては長時間にわたり質疑に応答していただき、ありがとうございます。これをもちまして質疑を終了といたしますので、退席をお願いいたします。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(町職員 退席)